

苅田町ビジターバース

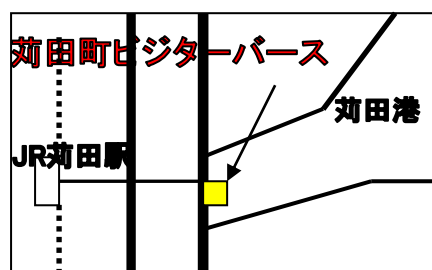
施設概要

この度、苅田港に訪れるプレジャーボート等や、魅力的で充実した海辺の生活体験を行うための「海の活動拠点」となるビジターバースを整備しました。

施設延長	料金	対象船舶
13m	無料	プレジャーボート、ヨット等 全長40ftまで 40ft・1艇 25ft・1艇

交通アクセス

- JR苅田駅・・・徒歩約 5分
- 西鉄バス苅田駅前・・・徒歩約 3分
- 新北九州空港・・・バス約15分



利用申込み

利用の申し込みは、苅田町役場農政課に連絡してください。
施設の能力、天候など、問題が発生するおそれがある場合、利用をお断りする場合があります。

苅田町役場農政課
電話093-434-1893

利用規則(使用注意事項)

- 利用できる船舶は、スポーツ又はレクリエーション等の用に供する小型船舶や漁船等で、船籍港又は定係港が町外の方に限ります。
- 利用日数は、3日以内とします。
- 施設では、給油、給水、給電、修繕等はできません。
- ゴミは、各自で必ずお持ち帰りください。
- 施設での釣り及び遊泳はご遠慮ください。
- 施設及び周辺において次の行為を禁止するほか、他人に迷惑を及ぼす行為、施設を損傷するおそれのある行為は禁止します。
 - ①危険物、火気を取扱う行為。
 - ②集会、デモ、ポスター、その他の掲示やビラまき等。
 - ③泥酔、罵声をあげるなど、公序良俗を乱す行為。
 - ④その他、施設を汚損する行為。
- 施設において、保管、事故の責任は負いません。
利用者の責任において、保管・管理してください。
- 利用条件に従わない場合、当施設の利用をお断りします。